

平成19年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成19年3月2日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
議案第 2号 美馬市総合計画審議会条例の制定について
議案第 3号 美馬市副市長の定数を定める条例の制定について
議案第 4号 美馬市長期継続契約に関する条例の制定について
議案第 5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
議案第 6号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
議案第10号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第11号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
議案第12号 美馬市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第13号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第14号 美馬市放牧場条例の一部改正について
議案第15号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
議案第16号 美馬総合交流促進施設条例の一部改正について
議案第17号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第18号 美馬市水道条例の一部改正について
議案第19号 美馬市中学校寄宿舎設置条例の廃止について
議案第20号 美馬市社会教育指導員設置条例の廃止について
- 日程第 4 議案第29号 平成19年度美馬市一般会計予算
議案第30号 平成19年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第31号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第32号 平成19年度美馬市老人保健特別会計予算
議案第33号 平成19年度美馬市介護保険特別会計予算

- 議案第34号 平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成19年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第36号 平成19年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
- 議案第37号 平成19年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第38号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成19年度美馬市水道事業会計予算

- 日程第 5
- 議案第40号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について
 - 議案第41号 徳島縣市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
 - 議案第42号 美馬地区広域行政組合理約の変更について
 - 議案第43号 美馬西部消防組合理約の変更について
 - 議案第44号 美馬西部共立火葬場組合理約の変更について
 - 議案第45号 美馬環境整備組合理約の変更について
 - 議案第46号 吉野川環境整備組合理約の変更について
 - 議案第47号 美馬食肉センター組合理約の変更について
 - 議案第48号 西阿老人ホーム組合理約の変更について
 - 議案第49号 美馬西部特別養護老人ホーム組合理約の変更について
 - 議案第50号 美馬西部青少年育成センター組合理約の変更について
 - 議案第51号 美馬西部学校給食センター組合理約の変更について
 - 議案第52号 美馬市基本構想の策定について
 - 議案第53号 市道路線の認定及び変更について

- 日程第 6
- 議案第21号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
 - 議案第22号 平成18年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第23号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第24号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第25号 平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第26号 平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第27号 平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第28号 平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第 7 議案第54号 美馬市教育委員会委員の任命について

日程第 8 議案第 55 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 9 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

日程第 10 報告第 1 号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成19年3月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
木屋平総合支所長	阿部 義則
水道部長	高田 正和
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
福祉事務所長	向井 二夫
財政課長	加美 一成

秘書広報課長
代表監査委員
教育長
教育次長

松浦 真勝
松家 忠秀
三島 茂
都築 稔

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
主任書記

青木 市夫
岩崎 良子
長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 2 番 川西 仁 議員
1 4 番 河野 正八 議員
1 5 番 三宅 共 議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今の出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

理事者始め議員各位には、ますますご健勝にて市政発展のためご活躍いただいておりますことを心から敬意を表する次第であります。

さて、本定例会に提出されます案件は、条例関係及び平成19年度一般会計、各特別会計予算、平成18年度補正予算並びに人事案件等であります。いずれも重要な案件ばかりであり、議員各位には、円滑な議会運営ができますようご協力をお願い申し上げて、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、所信表明及び議案の提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

去る1月23日、会派代表者会議を開催し、委員会条例、会議規則の一部改正及び政務調査費等について協議をいたしました。

次に、2月7日、産業常任委員会が木屋平地区の視察を行い、それに同行いたしました。

2月8日、神戸市において全国過疎地域自立促進連盟の理事会が開催され、出席いたしました。

2月9日及び2月13日、一部事務組合議会が開催され、副議長及び関係常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成18年10月、11月、12月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。

要望書及び陳情書につきましては、林道大北木戸峠線新規事業の採択についての要望が林道大北木戸峠線開設世話人会から出されております。

森林・林業・林産業活性化議員連盟結成と新たな森林・林業基本計画の確実な実行等についての意見書提出の要望が徳島県議会林業木材業振興議員連盟から出されております。

次に、脇町たばこ販売協同組合からICカード式成人識別機能付きたばこ自動販売機の設置特別助成金の交付の要望が出ております。

別所集会所トイレの洋式便座水洗化工事についての陳情が出されております。これは、別所集会所運営協議会から出ております。

次に、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の安心・安全の確立を求める陳情書が、徳島県国家公務関連労働組合共闘会議から出ております。

なお、要望書、陳情書につきましては、所管の委員会の付託することといたしておりますので、よろしく願いをいたします。

また、報告いたしました関連資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要に応じご高覧を願いたいと思います。

以上で、議長からの報告を終わります。

次に、各委員長より、閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

命により、産業常任委員会の休会中の報告を行います。

調査でありますけれども、去る1月17日から18日にかけて京都府綾部市、それから兵庫県多可町へまいりました。これらにつきましては、もうその目的と申しますのは、我が市が抱えております第三セクター、あるいは都市との交流施設、こういうものの運営に供するものでございます。それが目的でございます。

綾部市につきましては、里山ねっと・あやべというものを設立いたしまして、地元農民と都市の住民との交流を図りながら施設を活用していく、こういうことの実を上げておりました。

兵庫県多可町では、滞在型の施設でございまして、交流施設でございまして非常に人気が高うございまして、一つの集落を形成を都市から来られた人がしておるといふふうなことの盛況なような状況でございました。

続きまして、2月7日には木屋平の第三セクター、あるいはそれぞれウッドピアでございまして、それからアルボル木屋平、それから大桜等を見聞をいたしました。総じて、私見を申し上げることを許されるならば、それぞれ金余り現象のときに住民サービスの施設をつくったものを維持管理するものが、この時期になってきたということでございまして、そういうふうな点で問題は残ろうかというところであります。

都市と農村との交流施設というのは、今言われておりますように、人が今一番心の休まる、心がいやせられるところは里山であるということが言われておるところから、人気非常に都市近郊での施設の人気の高いこととあります。しかし、我々のような島の、四国という島の状況と、環境の問題もありますけれども交通の便等を考えますと、なかなかまた難しい問題も出てくるのではなかろうかというふうに思います。十分こういう施設につきましては関係者が知恵を出し合って、これからの運営について、やはりかなり努力をしていかなければ、運営管理っていうのは難しいんじゃないかと。いずれももう一過性といいますか、一時のときに人気が高まってきておるといふような感じもいたしました。これを長く維持管理、運営することは、かなりの困難が必要になってくる。加えて今の客観情勢と、こういうことになりますので、私の私見、先ほど言いましたように、許されるならば、できるだけ収れんをして管理運営をしていくというようなことが肝要ではなかろうかというように感じました。

以上をもちまして、産業常任委員会の報告といたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を申し上げます。

当委員会では、去る1月18日から19日にかけて長野県の下條村の行政視察を実施いたしました。参加者は福祉文教常任委員会委員全員と議会事務局職員1名でございます。

下條村は長野県南部に位置する人口約4,200人の小さな村ですが、徹底した行政コストの削減、村民自身の手による公共事業への取り組みなどを通じて、合計特殊出生率の向上で目覚ましい成果を上げております。

視察の概要について、ご報告いたします。

まず、18日には、若者定住のために整備された施設の視察を実施し、その運営方針、活用状況など、担当者より詳細にお伺いをいたしました。文化ホールは地域の伝統芸能の保存継承、また村営の結婚式などの独自の取り組みの場としており、また図書館は長野県下でも一、二の貸出実績を上げられるなど、地域文化の拠点として大きな成果を上げておりました。

翌19日には、下條村役場研修室において、議長及び総務課長より村の施策全般についての説明を受けた後、質疑・意見交換を行い、内容の濃いものとなりました。下條村の合計特殊出生率の向上が明確なビジョンのもとに進められた施策の結果であり、今後の美馬市における福祉文教常任委員会の参考とすべき点が多いものと思われま

す。今回の行政視察を通じ、美馬市の現状や問題点についてを今後の福祉文教常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思っております。

以上で、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番 川西仁君、14番 河野正八君、15番 三宅共君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、2月23日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より3月16日までの15日間とし、3日から6日までの4日間と9日から15日までの7日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より3月16日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第1号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから、議案第20号、美馬市社会教育指導員設置条例の廃止についてまでの20議案、日程第4、議案第29号、平成19年度美馬市一般会計予算から議案第39号、平成19年度美馬市水道事業会計予算までの11議案、日程第5、議案第40号、徳島縣市町村総合事務組合規約の変更についてから議案第53号、市道路線の認定及び変更についてまでの14議案、以上45議案を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成19年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたりましてご指導、ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

一昨年4月に、初代美馬市長に就任をさせていただき、2年近くが経過をいたしました。私の市政といたしましては、折り返しの年を迎えようとしております。

この間、私の政策理念であります「共創と協働のまちづくり」を目指しまして、市政運営に誠心誠意取り組んでまいったところでございます。

さて、現在の景気は回復傾向にあるとはいえ、少子高齢化の急速な進展や、都市と地方との経済格差の拡大、さらには三位一体改革などの影響で地方にとりましては依然として非常に厳しい状況が続いておるところでございます。こういった中で、美馬市では、「聖域なき改革」の市政目標のもとに、昨年3月に行財政システム改革基本方針を定めまして、職員の給与カットや、一般職の退職者の不補充による人件費の削減を始め、物件費等の一般行政経費の抑制など、行財政改革に取り組んでいるところでございます。

本年も美馬市の目標を掲げておりまして、その市政目標は「先苦後楽」と定めておりますが、今後とも各種事務事業の徹底的な見直しなど、美馬市の明るい将来に向け、全職員一丸となって行財政改革に取り組み、揺るぎない行財政システムを確立をしてまいりたいと考えております。議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいとお願いをする次第でございます。

さて、今定例会には、「平成19年度美馬市一般会計予算」を始め、条例等の議案を提出をいたしておりますが、その概要をご説明いたします前に、市政の重要課題などにつきまして、私の所信の一端を申し述べたいと思います。

まず、美馬市総合計画についてでございます。

本市の総合計画につきましては、「市民意識調査」、それから「まちづくり市民会議」、各地区の「地域審議会」などの意見を踏まえまして、現在、総合振興計画策定審議会で検討をいただいております。

このうち、基本構想につきましては、先般の審議会です承をいただきまして成案がまとまりましたので、本定例会に上程をさせていただいておるところでございます。

基本構想におきましては、計画期間を平成19年度から8年間といたしておきまして、美馬市の目指すべき将来像を「四国のまほろば 美馬市」として、共創・協働の理念のもと、一人一人の市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくり、環境と調和し、安全快適で便利なまちづくり、人が集い、交流が生まれる活力と魅力あるまちづくり、この3点を基本方向といたしまして、だれもが住んでみたいまちづくりを目指すことといたしております。

次に、財政の状況についてでございます。

平成19年度の地方財政計画は、その規模は前年度とほぼ同額の83兆円余りとなっておりますが、地方交付税は7,000億円が減額をされております。また、臨時財政特例債などの特例地方債も7,300億円が減額する見込みでございます。本市のような自主財源比率の低い自治体の財源環境は、まさに厳しい状況が続いておる次第でございます。

こういった中で、平成19年度予算は、歳出全体の徹底した洗い直しを行いますとともに、美馬市総合計画に掲げられている基本理念に基づきまして、限られた予算の中ではございますが、選択と集中を図った上で編成を行ったところでございます。

また、行財政改革への取り組みといたしましては、歳出面におきましては、引き続き職員の給与カットや一般職員の退職不補充を行うことによりまして、人件費につきましては、約4億2,000万円の節減を図ったところでございます。また、物件費につきましては、前年度予算から10%カットを行ったことによりまして、約1億5,500万円を削減をいたしまして、補助費等につきましても各種団体補助金の見直し、一部事務組合負担金の抑制などによりまして、約6,500万円の削減を図ってまいったところでございます。

歳入面におきましては、本市の財源の根幹でございます市税徴収率の向上に向けまして、今後ともさらなる取り組みに努めてまいり所存でございますし、また、市が所有をいたしております遊休財産の売却につきましても、新年度から本格的に取り組んでまいることといたしております。

地方を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況にございますが、加えて平成19年度からは新型交付税の導入や頑張る地方応援プログラムなどが創設をされるなど、本市の重要な財源でございます地方交付税制度そのものが大きく変化をしようとしております。

また、歳出面では、少子高齢化対策でございますとか、あるいは各種の社会保障費などに対する行政需要が著しく増大しているところでございます。行財政運営におきまして、今まさに地方の力量が問われる時代となってきております。

本市におきましては、こういった時代背景を受けまして、今後とも徹底した行財政改革に努める中で、美馬市総合計画に掲げております各種施策の実現に向けまして、市民と共創・協働のもとに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、庁舎検討市民委員会についてでございます。

今後の庁舎のあり方につきまして、市民の皆さんのご意見を伺うために、昨年11月に市民の代表で構成をされます庁舎検討市民委員会を設置いたしました。これまでに4

回の会合を開催をいたしておりまして、コスト面でございますとか財政状況など、様々な観点から望ましい庁舎のあり方につきましてご検討をいただいております、3月末までに中間報告をいただきますとともに、本年9月ごろには委員会としての意見をまとめたいただくことになっております。

この委員会でのご意見をもとにいたしまして、総合的に勘案をいたしまして、新庁舎についての市の考え方をお示し、議会にお諮りをいたしまして、決定をしまいたいと考えておるところでございます。

次に、庁舎の一元化についてでございます。

ご承知のとおり、現在、美馬市の庁舎は各庁舎に事務所を置く分庁舎方式をとっておりますが、事務事業の効率化、迅速化の問題を始め、職員に対する的確な指示、職員間の意思疎通の問題など、多くの課題がございます。

また、市内全域で開催をいたしました行政改革説明会でも、多くの市民の方から、分庁舎方式の短所を可能な限り解消してほしいとの意見も多く出されたところございまして、市民の皆様にご利用しやすく、わかりやすい行政サービス体制の整備を図ることが急務でございます。

一方、庁舎の検討状況につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたが、いずれの結論が出るかといいたしましても、庁舎が事業が完了をいたしますまでには、相当の期間を要することから、当面の措置といたしまして、分散をしております行政機能をできるだけ本庁舎に集約をしまいたいと考えております。

具体的には、本年4月から脇町庁舎の建設、美馬庁舎の経済部を穴吹庁舎隣の農村環境改善センターに移転をいたしまして、行政サービスの向上と行政運営の効率化に努めてまいります。

次に、美馬市の象徴となる市の花・木・鳥の選定結果についてでございます。

昨年10月に市民の皆様から、新市としての花・木・鳥の選定に99通の応募をいただきました。また、昨年10月27日に有識者や市の各界の代表者、そして公募の委員さんなどで構成をされます美馬市の花・木・鳥選定委員会を設置をいたしまして、応募のあったものの中から選定をするということで慎重なご協議をいただいたところでございます。

委員会の中では、選考基準を、広く市民に親しまれ、愛されるもの、郷土の文化や産業・観光に関係が深いもの、また、美馬市ならではの特色や個性があり、未来の美馬市像を示せるものという共通認識を持って選考に当たられまして、去る2月2日に報告をいただいたところでございます。

その結果、新しい市の花といたしまして、美馬市の花は「百日紅（サルスベリ）」、この花は100日間咲き続けることから、長く未来へと継続していく願いを込めて、市の花にというご意見でございました。

それから、美馬市の木は「柳」、うだつの町並みにも景観として情緒を醸し出していることと、柳は古くから住民を洪水から守る木として親しまれていることから、市の木にというご意見でございます。

それから、美馬市の鳥は「アカゲラ」、美馬市ならではの個性を感じさせる鳥と

いうこととさせていただきます。

このことを、議会議員の皆様にご報告を申し上げ、ご了承を得て、選定委員会の報告どおり決定をさせていただきたいと考えております。

今後は市民の皆様にあいさされ親しまれますよう、大切にはぐくんでまいりたいと思っております。

なお、選定委員会からは附帯事項といたしまして、美馬市を流れる吉野川河川敷には多くの竹やぶが存在し、この竹を市の花・木・鳥とあわせてアピールをしていただきたいたいの提案がございました。ご提案の竹につきましても、今後魅力ある美馬市を引き立てる象徴となるべき要素を持ち合わせておりますので、内外にアピールをしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、「グリーンヒルあなぶき」についてでございます。

「グリーンヒルあなぶき」につきましては、平成17年4月に施設が閉鎖をされまして、昨年の9月22日の入札におきまして、大阪府岸和田市の有限会社油甚さんが落札をいたしました。現在、総合宿泊施設「油屋美馬館」としての営業開始に向けまして着々と準備が進められておりまして、ホテル部門につきましては4月中旬をめどに、テニスコート等の附帯設備につきましては夏休みまでにはオープンをしたいとお聞きをしているところでございます。美馬市の雇用の促進や、観光、商業振興に大きく寄与していただけるものと期待をいたしておるところでございます。

それでは、続きまして、主要な施策と課題について説明をさせていただきます。

第1点目は、市民が大切にされるまちづくりでございます。

最初は、地域福祉計画についてでございます。

美馬市福祉の総合的な基本方針となる美馬市地域福祉計画の策定につきましては、地域福祉ワークショップ、地域福祉計画策定懇話会などの開催によりまして、市民の皆様のご意見を伺い、協議・検討を重ねてまいりました。

昨日、計画策定懇話会から、「助け合い、支え合って、みんなますますしあわせに」を基本理念といたします、美馬市民が相互理解を深め、助け合いと支え合いを充実をさせて、子供からお年寄りまで、みんなが笑顔で過ごせるような社会を築こうとの美馬市地域福祉計画の提言をしていただいたところでございます。

今後はこの計画によりまして、だれもが住みなれたまちで自立して暮らせるまち、「四国のまほろば 美馬市」の実現に向けまして、市民の皆様や関係団体との連携を図りながら、地域福祉の推進に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進についてでございます。

市民と行政が一体となって、健やかな暮らしを支える社会を目指しまして、美馬市民の健康づくりを推進していくための計画でございます「健康みま21」を策定をいたします。

本年度に健康づくりのけん引役として、市職員による健康づくり推進チームを立ち上げまして、健康を支援する団体や関係機関等の協力を得ながら、阿波踊り体操普及事業などの健康づくり運動を市民全体の運動へ展開をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてでございます。

子育て対策といたしまして、昨年10月開始をいたしましたファミリーサポートセンターの会員数は、2月末現在で98名でございました。また、昨年6月より実施をいたしております一時預かり保育事業の利用者は50名を超えておりまして、順調に利用の増進が図られております。

来年度は国の少子化対策といたしまして、児童手当制度及び保育所使用料に関する多子軽減制度の拡充が示されておりまして、美馬市もその趣旨に沿って制度改正を行うことといたしております。

さらに、美馬市における独自の子育て対策といたしまして、乳幼児医療費に係る助成措置の所得制限を撤廃をいたしますとともに、子育てマイスター育成事業を新設をいたしまして、子育て中の保護者にアドバイスができる市民相談員の育成のための各種講習会を開催をいたしまして、受講修了者を美馬市の子育てマイスターと認定をいたしまして、住民参加による育児相談活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、障害者相談支援でございます。

障害者の方々に対する福祉サービスにつきましては、昨年10月より本格施行されました障害者自立支援法に基づきまして実施をいたしておりますが、このうち相談支援事業につきましては、身体的な障害、知的な障害、精神の障害の三障害すべてが市町村事務となってきたところでございます。

市といたしましては、国の措置額を大幅に上回る予算を計上をいたしまして、相談支援の充実を図る考えでございまして、障害者の立場に立った施策運営ができますように努めてまいります。

次に、人材育成でございます。

魅力ある学校づくりと、美馬市に誇りを持ち、次世代の郷土を担う人材の育成を実現するために、プラスワンスクール推進事業を実施をいたします。

この事業は、独自性のある主体的な教育活動を支援するものでございまして、平成19年度は小学校2校、中学校2校の計4校で行います。

まず、岩倉小学校では、学校給食の自給自足を行いまして、食べ物のありがたさや農業のよさに気づいていただきまして、食に対する正しい知識と食生活を身につけさせるための活動を行います。

郡里小学校では、校区にある国指定史跡の段の塚穴や、郡里廃寺跡の調査やら、伝統工芸の和傘づくりなどの地域の文化や伝統を掘り起こす取り組みを行います。

三島中学校では、「2人の博士、三宅速先生とアインシュタイン博士」をテーマに、郷土が生んだ偉人三宅速博士や、世界の物理学者アインシュタインの調査・研究を進めてまいります。

木屋平中学校では、「日中友好学習から国際理解へ」をテーマに、中国を訪問し、現地の生徒との交流活動などを通じて国際理解を深め、日本の文化を見詰め直す取り組みを進めます。

次に、放課後子どもプラン事業についてでございます。

この事業は、各小学校区におきまして、放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用

いたしまして、地域の方々の参加を得まして、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を推進するものでございます。

各小学校区の状況に応じた取り組みを推進することで、子供たちの健やかな成長を図ってまいりたいと考えております。

大きな第2点目となります、安心・安全・快適で便利なまちづくりについての項目でございます。

まず、地域情報化についてでございます。

本市では、美馬市地域情報化プランによりまして、本年度から3年間の計画で、情報通信の基盤となります美馬市広域ネットワークの整備を進めているところでございます。

まず、イントラネット系の基盤整備につきましては、昨年の11月から工事に着手をいたしまして、本年度末までに各庁舎、小・中学校などの公共施設等、104カ所を光ファイバーで接続をいたしまして、高速インターネット環境を整備をいたしておるところでございます。

また、来年度からはこの地域イントラネット網と各家庭とをつなぐ加入者系光ファイバー網施設と、それからオプトーク通信などにかわります音声告知放送システムの整備を、平成19年度は穴吹町と木屋平地区で、平成20年度は脇町と美馬町地区で進めてまいります。

こうした情報通信基盤の整備によりまして、情報通信格差の是正を図りますとともに、ケーブルテレビ、高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなど、情報化による市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、国民保護計画についてでございます。

平成16年9月に施行されました国民保護法によりまして、美馬市国民保護計画を、このたび、有識者等で構成される協議会における審議や県との協議を経まして策定をいたしたところでございます。

この計画によりまして、武力攻撃事態等において、武力攻撃から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすることを目指してまいります。

続きまして、自主防災組織の結成についてでございますが、各自治会のご理解とご協力をいただきまして、本年2月末現在で全自治会の85%に当たる286の自治会におきまして、組織の結成をしていただきました。

今後は、未結成の自治会での早期組織化に向けまして鋭意努力を重ねてまいりますとともに、自主防災組織の防災訓練等も効果的に行ってまいりたいと考えておるところでございます。

大きな第3点目といたしまして、環境と調和するまちづくりでございます。

最初に、環境対策についてでございますが、美馬市の豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、人と自然が共生する住みやすいまちづくりを推進するために、美馬市環境基本計画2007を策定をいたしまして、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進をいたしてまいります。

この計画の作成に当たりましては、環境ボランティア団体、自治会長さん、一般公募で

募集する委員さんなどで構成をいたします市民会議を設置をいたしまして、市民・事業者アンケートやパブリックコメント等を実施をいたしまして、市民参加による環境基本計画の策定を行ってまいります。

次に、下水道対策でございます。

平成16年度から5カ年計画で、美馬町喜来地区の農業集落排水事業を進めておりまして、昨年度より本格的に管路工事に取りかかっております。平成18年度末で約18%の進捗が見込みとなっております。今後は平成19年度から2カ年で汚水処理場の建設を行いまして、平成21年度の供用に向けまして事業を進めてまいります。

続きまして、拝原最終処分場についてでございます。

拝原最終処分場につきましては、拝原最終処分場適正処理検討委員会を昨年7月に設置をいたしまして、処分場のごみの内容の確認、地下水位の状況等の分析調査を実施をいたしまして、廃棄物の撤去方法につきまして検討を重ねてまいりました。

先月28日に開催をされました最終の委員会では、廃棄物を全量撤去し、管理型の新最終処分場建設によりまして廃棄物処理を行う方針が決定をされました。今後は、一部事務組合の構成団体でございますつるぎ町との協議を行いますとともに、地元住民の方のご理解をいただくための説明会を開催するなど、事業の推進を図ってまいります。また、財政負担が軽減できますように、より一層の財政的支援をしていただくように、国あるいは県に要望やお願いをしてまいりたいと考えておるところでございます。

第4点目は、活力がみなぎるまちづくりでございます。

最初に、農業の振興でございますが、来年度から実施をされます品目横断的経営安定対策は、戦後の農政を根本から見直し、担い手中心に対象を絞りまして、経営全体に着目をした対策を行おうとするものでございます。

このため、美馬市では、JA美馬等の関係機関で構成をされます美馬市担い手育成総合支援協議会を中心に、意欲のある農業者や農業団体の育成を図りまして、この制度の円滑な実施に対応をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、特産品開発でございます。

平成18年度は、美馬市内で生産をいたしました金時芋を使用いたしました本格芋焼酎「美馬の郷」や、あんぼ柿等の特産品の開発を行いますとともに、薬草の試験栽培や、ブルーベリーの産地化に取り組んでまいりました。

来年度は、地産地消を基本にいたしまして、こうした特産品を美馬市を始め、県内外に消費拡大ができますような販売システムを検討いたしまして、生産者の育成強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、林業の振興についてでございます。

林業の振興につきましては、ふるさと林道などによりまして、森林の基盤整備の充実を図り、高齢化や担い手不足による山林の荒廃化を止めるとともに、株式会社ウッドピアがいただいておりますSGEC認証など、環境に配慮しながら付加価値の高い木材を生産する森林認証の美馬市のブランド化を推進をいたしまして、林業経営の立て直しを目指してまいります。

来年度につきましても、昨年度に引き続きまして、林道基盤整備を積極的に推進をいたしまして、木材の搬出コストの低減等に努めてまいります。

また、4月には美馬郡北部森林組合と美馬南部森林組合の合併により誕生いたします美馬森林組合につきましても、森林認証の取得の指導を行い、林業の振興を図ってまいります。

次に、商工業の振興についてでございます。

最近の美馬市内の商工会を取り巻く環境は、大型量販店の進出や相次ぐコンビニエンスストアの出店などによりまして、ますます経営基盤が縮小されている状況でございます。

このような現況を打破するために、美馬市内4商工会は、平成20年4月1日の合併を目指しておりまして、美馬市といたしましても足腰の強い商工会を育成をいたしまして、経営基盤の安定化に向けまして、今後とも積極的に支援をしてみたいと考えております。

また、本市におけます事業所等の設置の促進と雇用機会の拡大を図るため、新規従業員の雇用に対する奨励金の制度も創設をいたします。

次に、観光振興でございます。

昨年7月に発足をいたしました美馬市観光協会や、県と西部2市2町で組織をいたします剣山周辺観光振興会議を推進母体といたしまして、観光動態調査やネットワークづくりなど、また季節限定でJR穴吹駅から見ノ越間のバス運行を行うなど、剣山を中心とした観光ルートの確立を目指してまいりました。

今年度は、さらに剣山バスの運行日数を拡大いたしますとともに、第2回うだつ黄門まつりや穴吹川筏くんだりなど、県内外での効果的な観光キャンペーンの実施や、観光エージェントとのネットワークづくりを図り、「四国のまほろば 美馬市」を全国に発信をしてみたいと考えております。

大きな第5番目でございますが、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。

まず、最初に国民文化祭の開催でございます。

本年は、第22回国民文化祭が徳島県で開催をされることとなっております。美馬市では10月28日に美馬町安楽寺を中心といたしました寺町地区で「能楽の祭典」が開催されます。また、11月4日に脇町オデオン座で「映像フェスティバル」が、それぞれ実施主体は県でございますが、開催をされます。11月3日にうだつの町並みでは、「吉野川探訪フェスティバル」もあわせて開催をされることとなっております。

美馬市の歴史的、文化的特色を生かした祭典にいたしますとともに、全国各地からの多くの方が本市に来市をされますので、小学生の案内ボランティアガイドを育成するなど、ボランティア参加も幅広く求めまして、市民総ぐるみの国民文化祭にいたしたいと考えております。

また、本年12月には、財団法人よんでん文化振興財団に助成をいただきまして、NHK交響楽団のメンバーによります金管五重奏団がコンサートを、うだつアリーナにおいて開催をしていただく予定となっております。芸術文化活動の振興を図ってみたいと、

そのように思っております。

次に、団塊の世代等定住促進対策についてでございます。

団塊の世代の退職が始まります2007年を契機といたしまして、団塊の世代を始めとした県外在住者の受け入れを進めるために、行政と関係機関等で構成をいたします美馬市移住交流センター、これは仮称でございますが、を設置をすることといたしております。

定住・移住希望者に対するワンストップ窓口といたしまして、当センターにおきまして、移住・交流に関する情報提供や相談を実施をいたしますとともに、美馬市のホームページや近畿美馬市ふるさと会等を活用をいたしまして、情報発信を行いまして、定住交流人口の増加等による地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市交流についてでございます。

合併前の平成2年に、稲田家ゆかりの地として、旧脇町と兵庫県洲本市、北海道静内町との間で姉妹都市の提携を行いまして、さまざまな交流事業を実施をまいりました。

このたび、合併によりまして、それぞれが美馬市、洲本市、新ひだか町となったのを契機といたしまして、3市町が新たに姉妹都市提携を結びまして、今後ともこれまでのきずなを大切にいたしますとともに、さらに交流の輪を広げてまいりたいと存じます。

次に、国際交流でございますが、昨年4月に国際交流員呂淑歆さんを招致をいたしまして、外国人住民の生活支援活動、また市内の幼稚園、小学校、中学校及び市民団体等への中国文化、中国語等の紹介を行うなど、外国への興味、関心を高めていただきまして、その活動についても一生懸命取り組んでまいりました。

本年4月からは呂さんにかわりまして、中国雲南省から国際交流員を招致をいたしまして、幅広い分野での国際交流を進めまして、美馬市と中国との友好を深めてまいりたいと考えております。

それでは、引き続きまして、今回提出をさせていただいております議案につきまして簡単に説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第29号、平成19年度美馬市一般会計予算についてのご説明でございますが、一般会計の予算総額は166億7,200万円となっております。前年度当初予算額と比較をいたしまして、6.1%の増となっております。

まず、歳入予算についてでございますが、市税につきましては、国から地方への税源移譲や定率減税の廃止などによる増収額を勘案いたしまして、前年度比16.7%増の28億169万3,000円を計上をいたしております。

地方交付税につきましては、前年度に比べまして1.3%減少いたしてございまして、73億5,000万円を計上をいたしてございまして、

使用料及び手数料につきましては、各種施設の使用料や戸籍の手数料等で前年度比10.2%の増となっております。

国・県支出金では障害者自立支援法に伴います各種給付費負担金や、地方道路臨時交付金等の負担金の増と、合併補助金や史跡購入費補助金の減で前年度比2.6%の減少となっております。

財産収入では、不動産の売り払いを年次的に行っていく計画でございまして、土地売り

払い収入を見込み計上をいたしております。

繰入金につきましては、財源不足に対応いたすために、財政調整基金と減債基金を合わせまして、3億7,856万9,000円を計上をいたしておるところでございます。

また、市債につきましては、地域情報基盤整備事業債の増額等によりまして、前年度と比較をいたしまして68.8%の増となっておりますが、市債の借り入れにつきましては、今後とも過疎債、辺地債、合併特例債に限定をいたしまして、後年度の財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、総務費でございますが、地域情報化基盤整備事業に係る加入者系光ファイバー網施設整備工事費といたしまして、そして、音声の告知放送システムの整備のための工事費といたしまして、全体で11億750万円を計上をいたしております。

そのほか、本年度から臨時運行を行っております剣山登山バスに要する経費、旧郡里町役場及び旧穴吹公民館の建物の解体撤去に係る工事請負費等を計上いたしております。

民生費におきましては、新規事業といたしまして、子育てマイスターを育成するための経費を計上したほか、児童クラブやファミリーサポートセンターの運営委託料など、子育て支援対策の充実に努めました予算編成といたしております。

衛生費につきましては、市民が健康に暮らせる保健対策、健康相談事業、救急医療対策事業等の経費を計上をいたしております。

環境対策といたしましては、美馬環境整備組合や吉野川環境整備組合に対する負担金、合併浄化槽設置補助金などが主なものとなっております。

労働費は、社団法人美馬市シルバー人材センターへの運営補助金を計上をいたしております。

農林水産業費の農業費では、農地の荒廃防止対策としてのソフト事業でございます中山間地域等直接支払事業交付金、県単環境保全型農業支援事業補助金、美馬地区及び穴吹地区におきまして、農道や営農飲雑用水の整備等の行っております中山間総合整備事業費等を計上をいたしております。

林業費では、資源循環林整備事業を始めとする林道10線の開設事業等に係る経費を計上いたしております。

商工費につきましては、観光ポスターや観光ガイドマップの作成を始め、各種イベント助成、また一の森ヒュッテや美馬温泉保養センター特別会計に対する繰出金となっております。

土木費では、各種施設の耐震改修促進計画の策定や、市道22線の改良事業、市内7カ所の急傾斜地崩壊対策工事を予定しております。

また、まちづくり交付金事業といたしまして、うだつを中心とする脇町地区の整備を図るための北橋西詰の休憩所や天神池周辺の遊歩道の整備を行う計画でございます。

下水道費は、公共下水道事業は引き続き行っておりますが、特別会計への繰出金を計上をいたしております。

消防費は、主に美馬市消防本部に係る経費と美馬西部消防組合の負担金、耐震性防火水

槽5基の設置工事及び小型動力ポンプ積載車の導入に伴います車庫等の改修工事費を計上をいたしておるところでございます。

教育費につきましては、プラスワンスクール推進事業補助金2,000万円のほかに、穴吹小学校の耐震診断検査委託料、木屋平小学校のスクールバス運転委託料、外国青年招致事業費、心のキャッチボール推進事業費、重要伝統的建造物群保存対策費等を計上をいたしております。

以上が、一般会計の予算の概要でございます。

続きまして、特別会計予算についてでございますが、まず、議案第30号の平成19年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございます。

歳入につきましては、これまでの貸付事業収入及び収支不足額を補う一般会計からの繰入金等を計上いたしますとともに、歳出につきましては長期債の元利償還金及び事務経費等を計上いたしておるところでございます。

次に、議案第31号、平成19年度美馬市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定の歳入につきましては、国民健康保険税、国・県支出金、療養給付費交付金、一般会計からの繰入金等ございまして、歳出につきましては、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、保険事業費、事務費等を計上いたしております。

なお、国保財政の健全化を目指しまして、保健予防活動の充実や医療費の適正化に努めてまいりたいと思っております。

直診勘定の歳入は、診療収入と一般会計からの繰入金が主でございまして、歳出は一般・歯科ともに施設管理費等医薬材料の医薬費が主となっております。

次に、議案第32号、平成19年度美馬市老人保健特別会計予算についてでございます。

歳入につきましては、支払基金交付金、国・県の負担金、一般会計からの繰入金等ございまして、歳出につきましては、医療給付費等を計上いたしております。

議案第33号、平成19年度美馬市介護保険特別会計予算でございますが、保険事業勘定の歳入につきましては、介護保険料、国・県の負担金及び補助金、支払基金の交付金、一般会計からの繰入金等でございます。歳出につきましては、介護サービス給付費、介護認定審査経費、地域支援事業費等を計上いたしております。

サービス事業勘定につきましては、歳入は、介護予防サービス費収入と一般会計からの繰入金等ございまして、歳出は、介護予防支援事業費等を計上いたしております。

次に、議案第34号、平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

歳入の主なものは、国庫補助金、一般会計からの繰入金、市債等でございます。歳出につきましては、穴吹地区の施設整備工事費、施設管理費、長期債の元利償還金等を計上をいたしております。

議案第35号、平成19年度美馬市農業集落排水事業特別につきましては、歳入につきましては、施設使用料、県補助金、一般会計からの繰入金、市債等ございまして、歳出につきましては、美馬喜来地区の施設整備費、脇町岩倉地区の施設管理委託料、長期債の

元利償還金等を計上をいたしております。

それから、議案第36号、平成19年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計についてでございますが、歳入は、収益事業収入と一般会計からの繰入金でございまして、歳出は、施設管理費と営業経費を計上をいたしております。

それから、議案第37号、平成19年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計につきましては、歳入につきましては、営業収益と一般会計からの繰入金でございます。歳出は施設の経営費を計上いたしております。

議案第38号、平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

歳入は、水道使用料、一般会計からの繰入金で、歳出につきましては、配水に要する管理経費及び長期債の元利償還金等を計上をいたしております。

次に、議案第39号、平成19年度美馬市水道事業会計についてでございます。

収益的収入につきましては、9,500戸の給水収益や受託工事収益などを計上いたしております。収益的支出につきましては、配水に要する管理経費、企業債利息等を計上いたしております。

資本的収入につきましては、加入負担金、企業債でございまして、資本的支出につきましては、美馬上水道宮北配水池築造工事、脇町上水道段送・配水管布設替工事等の建設改良費や企業債償還金等を計上いたしております。

以上が、各会計予算の概要でございます。

若干長くなって申しわけございませんが、引き続きまして、予算以外の提案案件といたしまして、条例案件20件、その他案件14件でございます。その主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案第1号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定につきましては、今回新たに議会の会派に、政策形成や調査研究に要する経費といたしまして、美馬市議会議政務調査費を交付できますよう制度化を図るものでございます。

議案第3号、美馬市副市長の定数を定める条例の制定でございますが、今回の地方自治法の一部改正に伴いまして、美馬市副市長の定数を1人とする条例を制定をするものでございます。

議案第8号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、徳島県人事委員会勧告等に準拠いたしまして、管理職手当及び扶養手当に関する事項につきまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号、美馬市立幼稚園条例の一部改正につきましては、この条例の一部改正は、保育料を段階的に引き上げ、入園料につきましては、段階的に無料にするための所要の改正を行うものでございます。

議案第10号、美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正につきましては、この条例の一部改正は、子育て支援のため、脇町の全幼稚園を預かり保育の対象といたしまして、美馬町内におきましては、重清東幼稚園の1園で実施することとするために所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第12号、美馬市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、

美馬市子育て支援対策の一環といたしまして、乳幼児等医療費の助成の対象となるものの拡大を図るために、所得制限の撤廃を行うことに伴いまして所要の改正を行うとすることでございます。

議案第15号、美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正につきましては、市内における事業所の新設等を促進をいたしまして、さらには工場誘致等にも市民の雇用の場を確保いたしまして活性化を図るために、指定の事業者に対しまして奨励措置に雇用奨励金制度を創設をしようとするものでございまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、美馬市水道条例の一部改正につきましては、水道事業の健全な経営と安定給水の確保、加えまして、合併時の協定に基づきまして負担の公平性を図るということから、水道料金の統一に向けての調整を行うものでございます。

続きまして、その他議案についてでございますが、議案第40号、徳島県市町村事務組合規約の変更についてから議案第51号、美馬西部学校給食センター組合規約の変更についてまででございますが、これにつきましては、一部事務組合の規約改正につきまして、地方自治法の一部を改正する法律の施行や消防組織法及び水防法の改正に伴いまして、「助役」を「副市長」に、「収入役」を「会計管理者」に「吏員及びその他の職員」を「職員」と、それぞれ名称を改めることとなりますので、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第52号、美馬市基本構想の策定についてでございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、本市の基本構想につきまして、地方自治法第2条第4項の規定によりまして、議会の議決をお願いをするものでございます。

次に、議案第53号、市道路線の認定及び変更についてでございます。

路線の認定につきましては3路線、路線の変更は2路線を提案をさせていただいております。

その他、今定例会には、平成18年度一般会計補正予算を含む補正予算8件、それから人事案件2件を上程をさせていただいております。先議をお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

また、報告等の案件につきましても、1件の報告をいたすこととしておりますので、よろしく願いを申し上げます。

大変長時間にわたりまして、ご説明なり私の考えの一端を述べさせていただきましたが、以上のとおりでございます。十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。私の説明と所信の一端にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

議事進行上、10分間小休いたします。

小休 午前11時14分

再開 午前11時34分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第6、議案第21号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第28号、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）までの8議案を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

それでは、議長の許可を得ましたので、3月補正予算案の説明をさせていただきます。

冊子につきましては、お手元の平成18年度美馬市補正予算書をごらんいただければと思います。

まず、予算書の1ページをお開きください。

それでは、議案第21号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、おおむね各種事業の実績見込みによる調整を行ったものでございまして、ほとんどの項目が減額予算となっております。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、1億2,387万6,000円の減額となっております。補正後の予算は181億7,201万6,000円となっております。

第2条は、繰越明許をお願いするものでございます。

また、第3条では地方債の変更を行っております。

3ページから4ページは歳入予算の、及び5ページから6ページは歳出予算の款項ごとの内訳となっております。

7ページをお願いします。繰越明許費の内訳となっております。設計変更や国の補正予算に伴う事業費の増額などの理由によりまして、中山間総合整備事業ほか8事業について本年度中の完了が見込めないため、翌年度への繰越予算をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。地方債補正につきましては、各種事業の実績見込みにより市債の限度額を変更するものでございます。市債といたしましては、今回2億6,570万円を減額し、補正後の限度額を全体で24億9,000万円とするものでございます。

9ページから10ページは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。市税につきましては、現時点で見込まれます固定資産税の収入見込み額を増額いたしております。地方交付税は、今年度の交付見込み額をもとに7,479万2,000円を補正計上いたしております。

12ページをお開きください。国庫補助金のうち、中段の合併市町村補助金は、国の補正予算による追加交付によりまして、対象となります各種事業の財源として計上したものでございます。また、13ページの総務費県補助金の市町村合併特別交付金からの振り替えをあわせて行っております。

14ページをお開きください。中段の寄附金は、市内企業からいただいた寄附金200

万円を計上するものでございます。下段の繰入金につきましては、全体で1億3,670万円を減額いたしておりますが、このうち、財政調整基金は各種歳出予算の減額及び歳入予算の増収を見込まれることから、今回1億2,100万円を減額いたしております。また、市債につきましては、各種事業の実績見込みにより調整を行ったものでございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

冒頭に申し上げたとおり、今回の予算は各種事業の実績見込み等で減額予算がほとんどとなっておりますので、歳出予算につきましては、主に増額となった部分について説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の16ページをお開きください。16ページ、総務費の一般管理費では、需用費の中で職員に貸与する記章購入費として50万1,000円を、また、本年3月に退職となります職員の退職手当組合特別負担金として、22名分の8,800万円を計上いたしております。中段の文書広報費で計上いたしております印刷製本費につきましては、市の例規集の追録に係る経費でございます。

財産管理費では、修繕料として2,165万円を計上いたしております。これは、穴吹農村環境改善センター多目的ホール等の改修を行うための経費でございます。この予算は、先ほど市長からご説明させていただきましたとおり、本年4月から脇町庁舎の建設部及び美馬庁舎の経済部を本庁舎隣の穴吹農村環境改善センターに移転し、事務の効率化を図ろうとするものでございまして、この経費につきましては国の合併補助金を見込んでおります。また、この費目の中では、アスベスト検査手数料として29万4,000円を計上いたしております。法改正によりまして、アスベストの含有量が0.1%以上の施設について対策を講じる必要が生じたため、5つの施設について再調査を実施するものでございます。

17ページの電子計算費は、地域情報化基盤整備事業の実績見込みによる減額予算となっております。

18ページをお開きください。中段の戸籍住民基本台帳費では、戸籍事務の電算化に伴う委託料として4,678万9,000円を計上いたしております。この委託料は、国の合併補助金を活用し、次年度以降の所要額を前倒しをして支出をしようとするものでございます。

20ページをお願いします。下段の社会福祉総務費では、需用費の中で地域福祉計画書の印刷製本費として111万3,000円を計上いたしております。

21ページ上段の障害者福祉費では、扶助費の中で、施設に入所している障害者の就労意欲を促進するための給付金として102万8,000円を計上いたしております。

22ページをお開きください。中段の扶助費につきましては、医療扶助費等の実績見込みにより、全体で8,157万円を追加計上いたしております。

23ページの農業振興費では、補助及び交付金の中で、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金として95万円、集落「ラク・らく」農業推進事業補助金として40万円を計上いたしております。

25ページをお開きください。上段の道路橋梁総務費では、道路台帳統合委託料としま

して1,933万2,000円を計上いたしております。この事業も国の合併補助金の追加交付に伴いますもので、市道の再編成や路線名の統一化、また橋梁台帳のデータ化などを行うものでございます。なお、この事業につきましては、全額繰り越しをして執行したいと考えております。

25ページ、下段の小学校費の学校管理費から、次の26ページ下段の中学校費の学校管理費の中では、市内小・中学校を対象としましたアスベスト検査手数料を計上いたしております。

29ページをお開きください。中段の保健体育総務費では、各種スポーツ全国大会等出場補助金として86万1,000円を計上いたしております。

同じページの下段の地域福祉基金費は、市にいただいた寄附金を地域福祉基金に積み立てるものでございます。

以上、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

◎市民環境部長（西川行正君）

33ページをお開き願ひます。

続きまして、議案第22号、平成18年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条といたしまして、238万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,026万5,000円とするものでございます。

次に、35ページ、36ページにつきましては、款項ごとに掲載したものでございます。

次に、38ページをお開き願ひます。今回の補正は、繰り上げ償還が1件あったためでございます。

初めに、歳入からでございますが、5款の県支出金といたしまして住宅新築資金等貸付事業県補助金、それと繰越金、それと諸収入、合わせまして238万3,000円でございます。

次に、39ページの歳出でございますが、5款の公債費、これは元金と利子。

以上、歳入歳出ともに補正額は238万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

それでは、続きまして、私の方からは議案第23号及び24号の2件についてご説明をさせていただきます。

お手元の予算書の41ページをお願いいたします。

議案第23号、平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正につきましては、主に国庫支出金等の補助金の確定によりまして、財源振り替え等の措置をするものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額に2,120万1,000円を加えまして、歳入歳出それぞれ38億9,565万7,000円とするものでございます。

それでは、まず歳入予算についてご説明申し上げます。

46ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、46ページの中段にございます国庫支出金で財政調整交付金1億5,458万円の追加があります。

また、47ページの療養給付交付金で2億6,400万円の追加をいたすものでございます。一方、繰入金といたしましては、これにつきましては国庫財政調整交付金の取り崩しを予定いたしておりましたが、この繰入金3億5,346万9,000円を減額することとしたものでございます。

続きまして、次の48ページ、歳出予算でございます。保険給付費で、療養諸費の一般被保険者療養給付費につきましては、財源内訳の補正をいたしております。いわゆる一般財源から国庫支出金の振り替えでございます。

次の退職被保険者療養給付費については2,000万の追加と合わせまして、これにつきましても財源補正を、内訳の補正をさせていただきます。

なお、次の高額療養費及び老人保健拠出金についても財源内訳の補正をさせていただきます。さらに、共同事業拠出金、償還金等につきましては、それぞれの額が確定したことによりましての不足額を追加をお願いをいたしておるところでございます。

続きまして、議案第24号でございます。

51ページでございますが、美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正につきましては、医療保険制度の改正及び高額療養費支払い事務の合理化に伴います電算処理システムの修正費を計上補正するものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、保険事業勘定におきましてそれぞれ総額に336万円を加えまして、歳入歳出それぞれ31億3,881万2,000円とするものでございます。また、第2条におきまして繰越明許費についても計上いたしております。

それでは、まず歳入予算でございます。

58ページをお願いいたします。歳入では、国庫支出金といたしまして、介護保険事業補助金95万3,000円の補助金を計上し、次の繰入金では、一般会計からの事務費繰入金240万7,000円を計上いたしております。

続いて、59ページは歳出でございます。歳出につきましては、総務管理費で一般管理費において、委託料で336万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、医療保険制度改正によりまして、国民健康保険及び後期高齢者医療の年金からの特別徴収が開始されることとなります。また、高額療養費につきましては、医療費と介護保

険の高額療養にて合算がされるという新しい制度が創設されることとなります。こういったことから、介護保険事務処理システムの改修が必要となってきたわけでございます。それらに係る経費を追加補正させていただいておるところでございます。

恐れ入ります。55ページに戻っていただきまして、第2表の繰越明許費についてでございます。前段ご説明をさせていただきました医療保険制度の改正等に伴いましての改修が必要でございますが、これの改修につきましては年度内での完了が見込めないということで、繰り越しをさせていただきたいと考えておるわけでございます。

なお、繰越額が420万ということで、これにつきましては議決予算の84万円と今回の補正の336万円と合わせまして執行を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上、2件についてのご説明を終わりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から議案第25号、26号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第25号、平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

お手元の予算書の61ページをお開きください。

予算額の増減はありませんが、第1条の繰越明許費をお願いするものでございます。これは、平成18年度事業といたしましてJR徳島本線の南側、穴吹高校下周辺で実施しております管路埋設を、庁舎東側にあります最終処理場へ接続し、供用区域を拡大する計画で取り組んでいるものでございます。管路の接続は、現在県の方で実施していただいております国道192号及びJR徳島本線の下を通過する国道492号穴吹バイパスの歩道部分を占用し接続することが工法や経費などで最適と考え、県と協議を重ね占用の許可の運びとなりました。この占用協議に不測の時間がかかりましたのと、県工事に遅れが生じているため、年度内完成が見込めなくなりまして、翌年度へ2,000万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上が、平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算でございます。

続きまして、議案第26号、平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、美馬町の喜来地区で実施しております農業集落排水事業に対しまして、国からの割り当て事業費が減額となったため補正をお願いするものでございます。

予算書の65ページをお願いいたします。今回の補正予算は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおりであり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ2,020万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,999万6,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、69ページのとおり、事業の実績見込みにより、本年度美馬市として起こすことのできる市債の限度額を変更するものでございます。市債

につきましては、今回760万円を減額し、補正後の限度額を7,960万円とするもの
でございます。

それでは、主立った歳入予算についてご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。分担金につきましては、脇町地区で3世帯が新規に加入見込みとなったため、45万円の追加でございます。県費補助金につきましては、国からの割り当て事業費の減額によりまして1,210万円の減額でございます。

雑入につきましては、消費税還付金が279万9,000円の減額となっております。

73ページをお願いいたします。市債につきましては、割り当て事業費の減額によりまして、760万円の減額となっております。

以上、歳入合計2,020万円の減額となっております。

続きまして、74ページをお願いいたします。主な歳出予算でございますが、施設建設費の工事請負費として1,980万円減額しております。これは、割り当て事業費の減額により管路埋設工事費を減額するものでございます。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,020万円の減額となっております。

以上で、議案第25号、平成18年度美馬市公共下水道事業特別会補正予算（第2号）及び議案第26号、平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

水道部長。

[水道部長 高田正和君 登壇]

◎水道部長（高田正和君）

続きまして、私の方からは議案第27号と28号についてご説明させていただきます。

75ページをお開き願います。

議案第27号、平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条といたしましての歳入歳出予算の補正は、建設事業費に係る財源の振り替えに伴う補正でありまして、77ページの第1表のとおりであります。内容につきましては、繰入金である一般会計繰入金から市債の簡易水道事業債に振り替えする額260万円を計上しております。

もとへ戻っていただきまして、第2条といたしましての繰越明許費は、78ページの第2表のとおり、繰越額386万円を計上いたしております。この事業費は、県の繰越事業である国道492号線道路改良工事が水道配水管に支障を来すため、県の工事にあわせて布設がえするために繰り越しを行うものであります。

再度戻っていただきまして、第3条の地方債の変更につきましては、79ページの第3表のとおり、地方債を260万円追加補正し、限度額を1億4,660万円とするものであります。

以上が、簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

続きまして、85ページをお開き願います。

議案第28号、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、公営企業債の借りかえに伴う最終確定による企業債償還金として33万6,000円を計上いたしております。

第2条では、資本的支出の補正に伴いまして、収入額が支出額に対し不足する額の補てん資金の内訳、額を変更し補正するものであります。内容につきましては、不足する額33万6,000円を積立金から補てんいたしまして、資本的支出の企業債償還金を33万6,000円追加補正し、補正後の合計を1億9,001万2,000円とするものであります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、説明を終わりました。

ここで昼食といたしたいと思います。1時まで小休いたします。

小休 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◎議長（小林一郎議員）

全員そろいましたので、午前に引き続き、会議を続行いたします。

午前中に議案の説明が終わりましたので、これより、議題といたしました8議案について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

中山君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

3月、18年度の補正予算につきまして一括審議ということでございますので、何点かお伺いしたいと思います。

ページの16ページ、財産管理費ということで2,419万4,000円、これは市長のご説明の中にもあったんですけども、庁舎の中で農村改善センターへ経済部と建設課を移転するという形での予算ということでございますが、まずちょっと1点、これ2,165万円というんが、お引越しの費用にしては高いなあと一般的には思うんですけども、その内容をちょっとお聞かせいただきたい。机を移動するだけならそんなにかからんと思うんですけど、どういうふうにするんかということと、内容をちょっとお聞きしたい。

それともう1点、農村改善センターは昨年までは、議会が57人いるということで、仮の議場として使っておったんですけども。その後、本来の集会施設という形で使用しておったと思うんですけども、これ、またそこを使用するとなったら、集会業務はでけんわなど、当分どころか、ずっとできんようになるんでないかと思うんですけど、その機能としての部分は支障はないんかどうか。使えんようになるということですけども、そういうことはもう廃止にするということなのか。

それともう1点、この部を引越すということについては、合併前からいろいろと検討もされて、分庁方式をとったということなんですけれども、今、この4月から組織の都合上、先ほどの説明では、事務の効率化とか、意思疎通がでけんという形で統合したいということなんですけど、もう一つわからんのが、なぜ建設と経済なのかという部分。ほな、水道部はどないなるんで、教育委員会は、福祉部はとなると、ちょっとそこら辺が何でかという部分がようわからんのですけれども、そこら辺の説明を是非いただきたいと。

それともう1点、ページが21ページ。これ、民生費の部分ですけど、減額予算なんでちょっと説明をお願いしたいんですけれども、扶助費で3,100万円という減額になつとんですけど、これ乳児医療を含めてそこら辺の未消化の部分という形で3,100万円だろうと思うんですけれども。これ、先ほどちょっと所得制限の条例改正等も出ておったんですけれども、これ、18年度予算は組んだけれども、所得制限等がひっかかってこういう人が利用できなんだという意味での減額なんか、その内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、23ページ。これ経済部の管轄ですけど、農業振興費の部分で、負担金及び補助金で36万7,000円のうち、減額もあるし追加の部分もある。一つお聞きしたいのは、集落「ラク・らく」農業推進補助金っていうの、これ、本体の分があって、40万円が追加の部分なのかどうかということをお聞きしたいのと、それと、これの「ラク・らく」農業やいうんは何でと。こんなもんは知らなんだという住民の方もおりますし、これの推進はどのようにしたんかという内容を是非ちょっとお聞かせいただいたらと思いますので、よろしくお願いたします。

◎議長（小林一郎議員）

総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

ただ今、一般会計の補正予算につきまして、私の方から3点ほどお答えをさせていただきます。

まず、ページ16ページの補正予算の内訳ということで、まず説明をさせていただきます。2,165万円の修繕費でございます。それにつきまして申し上げます。今回提案をいたしております修繕料の内訳につきましては、まず、経済部及び建設部の事務室として計画をいたしております穴吹農村環境改善センター多目的ホールの修繕料が1,665万円、各種書類等の保管庫を整備するために庁舎地下の倉庫を修繕する経費が250万円となっております。また、脇町庁舎1階に住民相談室を1カ所増設する計画であり、この経費が150万円、また、美馬庁舎に職員の日直室を整備することなどの修繕料が100万円となっております。こういったことから、修繕料としまして全体で2,165万円となるものでございます。

2点目でございます。仮の多目的ホールについて、庁舎とした場合、その本来集会所等に使っていた機能はどうなるのかというご質問でございます。

まず、午前中市長からも申し上げましたとおり、多目的ホールの使用は臨時的な当面の

措置ということをごさいますて、将来検討委員会等で庁舎の移転が定まった場合には、暫定的な措置、それまでの間の暫定的な措置ということを中心に移動を考えております。

現在、その多目的ホールを市民の方にいろいろお使いをさせていただいておりますが、それにつきましては、美馬市全体の他の類似施設の方で当面その代用をさせていただくということで、例えば穴吹スポーツセンターとか、あるいは林業総合センター、これ穴吹町内でございますが、脇町にありますうだつアリーナ等をご使用いただくようお願いできればと考えております。

3点目の、なぜ経済部と建設部をその多目的ホールに、こちらの方に移転するかという部局のご説明でございますが、まず現在、それぞれ美馬庁舎につきましては、教育委員会と経済部、脇町庁舎につきましては建設部と保険福祉部がそれぞれ執務を行っております。

まず、考えましたのは、多目的ホールのスペースの関係から、どういった部局を持ってくると一元化が一番最適かということで、いろいろ協議をさせていただきました。その中でまず保険福祉部ですと、現場の福祉事務所というものを持っております。かつ非常に大きい世帯でございますから、一括してこちらの方に移転するというのは非常に難しいということになってまいりました。あわせて教育委員会につきましては、非常に独立性の強い機関ということでございますから、庁舎の集約化という観点では当面、美馬庁舎の方で執務をやっていただくと。そういったことから2部、建設部と経済部ということになってくるわけですが、両部門ともそれぞれ道路部門とか、あるいはハード部門ということで共通部分も多うございます。従いまして、両部と一緒に執務をするということが統一化の面でも効率が上がるだろうということで、2部の移転ということにさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今、中山議員さんからのご質問で、21ページの扶助費の部分でございます。

これにつきましては、今回減額については3,100万円ということでお願いをいたしております。乳幼児等はぐくみ医療費については1,000万円、これにつきましては、実は昨年10月からこのいわゆる乳幼児医療につきましては、入院の場合、従前は3歳まででございましたが、これの年齢拡大をいたしまして、6歳まで入院についての支援をするということの改正を行ったわけでございます。9月におきまして、当初2,500万円の金額に対しまして、1,825万円の追加を行ったわけでございます。総額にしますと、4,325万円の補正総金額となったわけで、これにつきましては、当初、その3年齢が追加されるということで試算をしとったわけでございますが、実績をほぼ近い状態になりますと、約1,000万円ほどの医療費の支出が抑えられたという結果となって、それに基づきましての減額処置といたしたわけでございます。

なお、今回、19年度におきまして、乳児医療費の所得制限の撤廃についての影響はどうかというふうなことでございましたが、所得制限の影響につきましては、今回の減額と

大きな因果関係はございませんということはお答えをいたしたいと思います。所得制限に係る部分についての市の影響額については数十万という程度でございますので、ここには影響出てないことをご報告いたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

23ページの、集落「ラク・らく」農業推進事業補助金についてご説明申し上げます。

お尋ねの集落「ラク・らく」農業推進事業につきましては、県の18年度の新規事業ということでございまして、集落内での作業の受委託など、集落営農の試験的な取り組みに対して支援を行うということで、18年度において、美馬市で集落内で共同による農業機械の買い上げや苗木の購入などを行う、集落を挙げて円滑な土地利用に取り組む団体に対して補助金を交付するものでありまして、美馬市では西大谷奥、尾崎集落、それから中村、仕出原の4地区で行うものでございます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

中山君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

ただ今、総務部長の方から経済部と建設部の引越しの部分についてお答えいただいたんですけれど、予算の内容は理解できました。それぞれ美馬の分も脇町も直す部分があるというんですけれど、ここの改善センターを間仕切りするだけのものなのか、もう固定的にずっとやるのかというのをお聞きしたかったんですけれど。一千六百何ぼぐらいということでしたら、それは間仕切り程度のものかなという、私もひとつ建設のことはようわからんですけれど。

もう一つ気になるのは、合併前から分庁舎方式をとるとというのは、物理的に考えて、どこの庁舎に統合するにしても場所がないという形で分庁という形になったと。そういう過程があって今の3つと木屋平支所という形をとっとるんですけれども、できることなら、効率の面からいうたら本庁方式で一括に管理するのが効率的にもええし、一番ええなというのはようわかっておったんですけれども、そこら辺のところがでけんという事情もあったんで今の方式になっとるんですけれども。

これ、もう一つ、この4月からもう即刻改装をしてかかるということになりますと、気になるのは、庁舎検討委員会あたりで、それをどうしたらええんかというところを検討いただいとるんですけれども、ここら辺のところの中間答申の中にそういう部分がもう既に出てきておるんでしょうか。そういう部分のが、したらよかろうという部分が出てきとんかどうかと。

本庁方式がよかろう、ベストであるという部分が出てきて、そういう部分なのか。市長

のご説明の中に、住民の説明会とか懇話会の中で、不便を来しておるといふ部分も出てきておったと。確かに4町に、3庁舎に分かれて経済部、建設部、穴吹庁舎の総務部というようになると、あちこちせないかんという不便さはありますし、行ったり来たりするロスというのかなりあるんで、これはもうだれが見てもデメリットの部分ですけども。そういう部分を解消するには統括した方がええというのは、これはもう一目瞭然なんですけど、そのできない部分というのがあるのを、今、そこら辺を庁舎検討委員会あたりでご議論いただいておりますと思うんですけど、そういう中でそういう部分がよろしかろうという方向のもとにこういう、今回の4月からということになったんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、福祉のこの減額部分でございますが、健康で、予定しておったけれども、乳児あたりが病院行かれなんだということは大変結構なことでございますので、そこら辺のPR不足なり、そこら辺の所得で受けられん人がおるんでないかという形でお聞きしたんでございますが、それは結構でございます。

それともう1点、経済部の「ラク・らく」農業の関係ですが、これはもう一つ、実施するところが4地区と、18年度の新規事業なんで知らないということもあるんですけど、そんなもんがどないしたらできるんでという、ご存じない方も市内に多々あるようなんで、どういう申し込みで、どういう形でそういう部分ができるんかというところがわからんんですからお聞かせいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

中山議員ご質問の点について、2点ご質問があったと思うんですが、お答えをさせていただきます。

まず、庁舎検討委員会との関係のご質問かと思うんですが、庁舎検討委員会につきましては、昨年11月に庁舎検討市民委員会を発足しております。現在まで計4回の会議を開催しまして、新庁舎を建設した場合の規模、また、新庁舎を建設を見送る場合の庁舎のあり方など、さまざまな角度からご検討をいただき、近々に中間報告書の提出をいただくことになっております。一応3月中ということにさせていただいておりますが、まだ手元にはその報告書はまいっておりません。

一方、現段階では、そういったことから検討項目の整理をしている状況でございますが、庁舎のあり方について市民委員会としての方向性を出すには至っておりません。今年の9月をめどに市民委員会としての結論をいただくということになっております。

庁舎検討市民委員会では、庁舎の長期的なあり方について主にご議論をいただいておりますが、市民委員会からの最終的な意見の提出を待って、遅くとも来年度中には定め、議会に諮り決定してまいりたいというふうに考えております。

一方、現実問題といたしまして、行政効率あるいは職員管理等、さまざまな観点から考えますと、現在の分庁舎方式は効率も悪く、庁舎の集約化は必要であるというふうなこと

で、時期的にも早急に対応すべきだと考えております。このため、長期的な庁舎のあり方につきましては、市民検討委員会の結論を待って対応するというにいたしまして、仮に新庁舎を建設、または既存建物の増改築というような結論が出たといたしましても、実行までには相当の年月を要しますので、その間の当面の措置として、今回、この既存建物を活用した庁舎の集約化を図るということにさせていただいているところでございます。

それと、庁舎検討委員会での意見についてどういうふうな意見が出ているかというご質問もあったかと思うんですが、大きな意見の集約につきましても3月に手元にいただくわけなんですけど、さまざまな意見が出されております。一つは、合併協定どおり、それまでに庁舎を建設すべきだというご意見もございまして、財政状況等を勘案しますと、総合計画等の中で十分着手時期あるいは規模等も含めて検討すべきだというご意見もございまして、それらを取りあえずおまとめいただいて、3月には結論をいただくということになっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

集落「ラク・らく」農業推進事業につきましては、先ほど申し上げましたように、試験的に集落営農に積極的に取り組む団体ということで、市の方から当然推薦をして、市を経由して事業計画が提出されております。

◎議長（小林一郎議員）

中山君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

「ラク・らく」農業については推薦ということでございますので、19年度についてはまたそれぞれ推薦をしていただきたいという、わかりましたので結構でございます。

庁舎のことでございますが、暫定的に農村改善センターを、現実問題としてやっぱり不便を来しておると。そういう意味では理由は理解できるんですけど、これ、かなりお金も入れて直すということは、暫定なものですから一時的に、それは恐らく庁舎をつくるにしても改装するにしても何年か先の話だろうけど、その間のことだという意味だろうと思うんですけども、少なからずこれは、庁舎検討委員会のことは庁舎検討委員会がしよることですから、そこら辺が結論を出すだろうということなんですけど、おのずとこれ、そういう部分に影響する、事柄が同じ内容なものですから影響してこようかと思っております。そういう中で、こうやって本庁方式がええという形になりますと、そういう方向づけができるんでないかということでございますが、もう暫定的というよりも、そういうのが一番ベストとするなら、そういう意味で、今回もそういう意味で取り入れるのかどうかを確認しておきたいと思っておりますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、中山議員から、庁舎の検討委員会と今回の暫定措置との関係についてということでご質問がございました。

庁舎検討委員会は、いわば合併をいたしました当時と、それから合併をして後のいわば現実的な財政状況等が非常に厳しい状況にあるということで、いろんな形で市民の方々からもご意見を伺いながら議会に諮って行って決めていきたいということをごさいますて、当面、暫定的な措置として、いわば事務の一元化を図っていくということについては、それは庁舎検討委員会としての純粋な議論とは一線を画して庁舎検討委員会で十分にご議論をいただいて、しかもその結果をまた我々に示していただいて、その結果をまとめまして、それで種々勘案をいたしまして議会へもお諮りをして結論を出していきたいというふうに思っておりますので、要するに、暫定措置とは、庁舎検討委員会とははっきりと違うんだという意味を一つ説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いをいたしましたと思います。余り一元化するというので、そちらへ引きずられてしまうという意味ではもちろんないし、委員さんもそのように思っておると認識をいたしております。

それから、若干の改修費がかかります。この件につきましては、当然我々も一般財源、できるだけ減らすということで、合併特例交付金、いわゆる国からの交付金を財源といたしております、あと、庁舎としての例えば照明機能でありますとか、あるいは換気の機能でありますとか、事務室としての若干の補修も、当然修繕等も必要でございますので、そういう点も含めまして改修費として計上をさせていただいております。ちょっと机を運ぶだけという意味ではございませんので、事務室としてのやっぱりそれ相応の機能も必要でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑はございませんか。

河野君。

[14番 河野正八議員 登壇]

◎14番（河野正八議員）

発言の残時間がないようで、ないといひますか、数字が出ておりませんので、時間は何ぼでもあるのかなというふうに解釈をさせていただいて、1点だけ、関連みたいになりますが、違う角度でお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご承知の、今お話がありました改善センターの改修事業につきましては、市長さんの方から、また各総務部長さんの方から、いろいろご説明につきましてはよくわかっております。それと、その予算の点につきましても、この時期ではありますけれどもやむを得んだろうなというふうに私個人は考えております。

ただ一つ、1点だけ非常に考えるところは、ご承知のように、合併をしたときにいろんな、この時期が来て旧町村のうんぬんというのは非常におかしいんですけども、ちょうど合併するとき、旧美馬町にとりましても非常に不安な面もありました。そうしたことで、せめて農業に特に関係のある経済部、それから人権問題に非常に関係のある教育委員会、

それあたり、また農業委員会あたりについては是非美馬の庁舎を使っていたきたいというような主張が、合併法定協議会の中でも大分出たと思いますし、我々議会の中でもそういうことはかなり要望といいますか、そういうことをいたしました。

そういうことで合併をしたわけで、それを一切いじってはならんというわけではございません。確かにおっしゃるようないろいろな事情もありますし、時代の流れがありますので、変わっていくことについてはやむを得ないのでないかというふうに思っておりますが、いろいろご不便があるということは合併のときに予想はしておったことと思います。そのご不便が非常に実務をやってみると予想以上に大きかったということであったんでないかというふうに思います。

ということであれば、もう去年の夏からでもいろいろとそういう検討をさせていただいて、我々議会の方にもそういう打診があってもしかるべきでないかなど。今の、この2月になって、3月の補正予算でこういうようにやりますと。ほんで、先議でやってくれということになりますと、我々としても、これはこのとおりになるとは、なるでしょう。なると仮定して、地域の人から「あんなの、いつからあんなん決まっとるんで」と言われたときには、「急に出てきたんですわ」と言うわけにもなかなか言いづらいんで、そこいらあたりやっぱり補正予算で出てくるということは、しかも3月の補正で出てきて先議ということになれば、私はかなり緊急を要する事態だろうと思います。

緊急を要する事態であれば、予測のできない緊急とは私は思いませんので、今後そういうことに関して、今後また水道部か、それから保険福祉部、いろいろなものが仮に動くときも同じような過程を踏むのか、その他のことについてもそういう過程を踏むのか、やはり情報公開という非常に重要な時期にも来ておりますので、そういったことも含めて今後のこと、また今回どうしてこの急に補正予算が出たかという、事情はわかりますけれども、急でなったんでなかったかなあというような点にちょっと疑義を感じますので、その点のお答えをいただいたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

河野委員さんの今のご質問についてお答えいたします。

この庁舎の、いわば分庁舎方式につきましては、17年12月議会に中山議員さんから質問がございました。そのときにもお答えをいたしておりますけれども、今後この分庁舎方式については検討していかないかと、事務が非常に課題があるということで、私も答弁をさせていただいておるところでございます。若干ちょっと早めに言えというご質問だろうと思います。それはもう我々もよくわかりますので、今後できるだけ早く情報を出していきたいと思っております。

それから、3月の広報で市民の皆さん方にも庁舎検討委員会と、この庁舎の一元化についての違いについて、2ページを割きまして十分ご説明をさせていただいておるつもりでございます。もう近々3月の広報が発行されますので、市民の方々にもそういうことでご

説明をしてまいりたいと思っております。

今後、できるだけ情報の開示を早くということでございますが、そのとおりだろうと思っておりますので、そういう点につきましては配慮してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

12番。

[12番 川西 仁議員 登壇]

◎12番（川西 仁議員）

改めまして、この財産管理でございますが、これ続けて質疑させていただくわけになるんですが、この予算うんぬん、出し方うんぬん、これが間違っているとか、そういう問題じゃなくて、今、この予算を出す時期が市民に対してどう伝わっておられるか。

ただ今の市長の答弁でございましたら、その中身をできるだけ早く広報を通じてうんぬん、いろいろ通じてそれを伝えるとそういうご答弁でございましたが、私、思いますに、時期的なもんがございまして、時期的なものと、もう一つ地域的なもん、旧町の庁舎うんぬんそのあたりの問題がございまして、地域地域ではやはり商売うんぬん栄えないものもございまして。

そういった中身の中で我々議員に対して、提案を一つ一つ説明せえとは申しませんが、重大なるこういった予算提起は、やはりある程度のご説明があつてしかりと思うんです。

先ほど、河野議員が質疑していた内容の中身には、そういったもろもろが含まれての質疑になったのではなかろうかと思えます。

後に9月には、先ほどの答弁にもございましたが、そういったもろもろも検討委員会のご意見が出てくると。ご意見が出てくる中身の中で、これは市民の多数の方もそういった中身を存じ上げている方々がおいでだと思います。その中身は我々議員といたしまして、どこで把握して、どこでこの中身を結論をせえと。どこで把握せないかん。この議会で補正で出てきた、今日1日でこの中身を判断せえと。ちょっとそのあたりが予算の執行の出し方うんぬんが、私はおかしいのではなかろうかと思つて、この質疑になるんですが、そのあたりを答弁いただきたいと思えます。

それともう一つ、集落排水につきまして、予算規模うんぬんは小さいですが、この集落排水の中身の中でもう旧脇町地区で4名、4軒分中身が入った。そんで、分担金の分が4軒分入ってきたと。そんなら、集落排水うんぬんの建物はもう四、五年前に建て、運営はなされておるんですが、加入率が当初の加入と後々のそこに加入していくのが大変少ないと思うんです。ほんで、行政側としてはその推進に対してどのような過程を踏まえておられるのか、もう集落排水の最終処分場もでき上がっているのに、全然加入率が上がっていない形があると思うんです。そのあたりは、行政側はどのようになされておられるのかご答弁をもらいたいと思えます。

もう1点、この集落排水の中で、美馬町地区で最終処分場を、今、喜来地区の方うんぬんは集落排水の工事、18年度、その前から、かかられてやられておると思うんですが、

その集落排水の最終処分場の用地ですね、それがきちっと決まっておるのか。

その3点をご答弁をお願いしたいと思います。

(不規則発言あり)

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

この庁舎の修繕費について、補正予算で出すのはどうかという話が、今、質問の中にあっただと思いますが、本来、組織につきましては、毎年毎年こうきちっと検討していく、組織運営として検討していく事項でございましてですね、新年度の組織を動かすときに、来年度の組織をこうしますというような話にはならないんでございまして、当初予算マターではないということでございます。

で、補正予算で一応ご審議を賜るわけでございますけれども、今回の補正予算として、この議会に補正予算を出させていただいて、ご議論をいただいた後でも、その予算の内容については執行も当然できるということで、我々は出させていただいたということでございます。補正予算とその中身については十分ご審議を賜って、それでご議論を賜った後にご可決をいただければ、それは十分執行できる予算でもあるというふうに認識をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

私の方から集落排水と加入状況について、答弁させていただきます。

今現在、集落排水事業、これにつきましては、穴吹で2カ所、そして脇町で2カ所あるわけでございます。穴吹では知野地区、宮内地区。知野地区については、対象箇所が55戸ございまして、加入していただいとんが52戸ございます。加入率といたしまして80%となっております。また、宮内地区につきましては、102戸の対象箇所加入が44戸となっております、加入率が43%となっております。

また、脇町の井口東地区、ここについては、対象箇所が162戸ございまして、そのうち加入が92戸ということで57%加入していただいております。

別所浜地区につきましては、235戸の対象箇所がございまして、加入が57戸で、加入率が24%となっております。

そういうことをご指摘のとおり、加入率は若干悪いわけございまして、それで、今度の3月の広報におきまして、加入促進のお願いについて出ささせていただいておるところでございます。

それと、2点目の美馬町の喜来地区の農業集落排水の終末処理場の用地について、買っておるのかということにつきましては、美馬市として購入しております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

川西君。

[12番 川西 仁議員 登壇]

◎12番（川西 仁議員）

財産管理の分でございますが、市長は、この予算について議論してうんぬん、当然その中身の中で可決していただければよいというご判断と、私の言った中身とはちょっと若干、話の中身がずれがございまして、当然議論してその中身がよかれとすれば、我々議員というのは可決すればええだけのことでございます。ええだけと言うんは、言葉の語弊がございまして。

私が先ほど質疑させていただいたのも、この検討委員会、審議会等、そういうものをつくってそういったご意見をいただく中身の中で、こういった予算を今出してこれとるわけでございます。その予算を出してこれるときに、我々議員というんは、今ぱっと出されたやつを、今可決する、否決する、こういった判断では、我々も非常に困るんです。だから、質疑になったわけでございます。

この中身を前もって市長うんぬんあたり、その中身は前向きな方向に持っていかれておるんだしたら、我々議員にもこういった中身を出してこれる前提というんがあつたかと思うんです。だから、こういった質疑になったわけなんです、このあたりをもう一度、今後このあたりの予算うんぬんというのを出される、これからも出してこれるわけでございますので、ほういった中身をもう一度ご答弁をいただきたいと思ひます。

次に、この集落排水の中身に入らせていただきたいと思ひますが、集落排水、非常に旧穴吹町の方の加入率はすばらしいものがございまして、私もこれ、本来、私が住んでいるあたりの加入率が非常に悪いんでこういった質疑になって、大変私自身も申しわけない心があります。

部長のご答弁では、広報を通じてやられるんだと。このやられるんだという中身はわかるんですが、当初これ、どの地区もそうだと思うんですが、工事執行の前に、全戸というか、ほとんど90%以上の推進の判をいただいて執行しておるわけなんです。

この中身あるんですから、もっと行政側が強い形で、もうこういった施設、建物ができているんだから加入してくれと、これには負担金もろもろが要るんでなかなか難しいところもあるとは思ひますが、行政がもっと前に立っていただかなんたら、せっかくの施設の建物が何やらむだな形、建物だけがぼかんと、加入率24%では非常に悲しいものがございまして。こういったあたりを広報だけでのうて、担当、いろいろもろもろございまして、そのあたりをもっと推進できるような形を考えていただきたいと思ひます。

旧美馬の最終処分場の用地は購入なされておられるようでございますが、購入されておられるというんはようわかるんですが、どのあたりで、こういった平米とか、こういった大きさでそこに持っていかれる。

また、その中身ともう一つはその近隣、こういった迷惑施設は当然反対もあるとは思ひますが、私もその反対うんぬんを少し耳にしておる形がございまして、そういったところはどのようなものがあるのか。この地区指定というんは、こういった場でしたらもろ

もろの事業の推進に問題が、支障がございますなら、その中身は出さんで結構なんですが、そのあたり、わかる範囲でご説明をお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の川西議員の再問につきまして、お答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、私の申し上げたのは、そういう意味ではなくて、やっぱりこれは一つは庁舎検討委員会と、この庁舎をできるだけ集約化していくというのとは別な話であるということと、それと、この話の内容について事前の、今日、即決せえという話も厳しいわというお話、まさにそのとおりであると思いますので、十分に今後そういうことのないように、ご説明も申し上げながら、ご理解を賜ってまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

加入率については、なお一層推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、美馬町の喜来地区の処理場の場所につきましては、旧の美馬町時代に決定しております。場所については安楽寺の南側ということを知っております。

それで、今、現在面積等の資料は持ってはおりませんので、また後日報告させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。ただ今、議題となっております議案第21号から議案第28号までの8議案については、平成18年度補正予算でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第28号までの8議案については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

討論がないようでございますので、討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。

議案第21号から議案第28号までの8議案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第28号までの8議案は原案のとおり可決されました。

ここで、次の議案に移ります前に、次の案件は、阿部木屋平総合支所長の一身上のごとで提案されておりますので、阿部木屋平総合支所長の退席を求めます。

(阿部木屋平総合支所長 退席)

◎議長(小林一郎議員)

日程第7、議案第54号、美馬市教育委員会委員の任命について、日程第8、議案第55号、人権擁護委員候補者の推薦についての2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

ただ今、提案をいただきました議案第54号、美馬市教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

下記の者とは、住所、美馬市脇町字白水道南3863番地、氏名、櫻木章子、生年月日、昭和6年11月23日生まれでございます。

櫻木章子氏は、合併後最初に任命される教育委員会委員の特例といたしまして、任期2年の委員として任命されておりますが、その任期が本年5月23日をもって満了することとなっております。

櫻木氏は、合併前の旧脇町におきましても教育委員としてご活躍をされており、教育経験の豊かさと温厚誠実な人柄は衆目の認めるところでございます。その経験と情熱を教育委員として引き続き發揮していただきたいと考えておりますので、再度の任命について同意を求めるところでございます。

ご同意いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

引き続きまして、議案第55号の提案理由のご説明を申し上げます。

この件につきましては、現在木屋平地区の人権擁護委員をしておられる方が平成19年6月末に任期満了となります。75歳の年齢制限を超えられます。そのため、新しく人権擁護委員候補者として、住所、美馬市木屋平字八幡230番地、氏名、阿部義則さん、生年月日、昭和21年6月6日生まれの方ですが、法務大臣に対しまして推薦をいたします

ので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

阿部氏は、旧木屋平村職員並びに美馬市役所職員として39年9カ月間勤務され、平成19年3月31日をもって退職をされます。現在も人権教育推進協議会の役員をされ、人権問題に深くかかわりを持つなど、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護委員として適任者と認められるために、委員として推薦することに対しまして、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期は平成19年7月1日からですが、4月中に法務大臣に提出をする必要がございますので、当3月定例会議会に提出をさせていただいたものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただ今、議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、2議案は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

順次採決を行いたいと思っております。

日程第7、議案第54号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第8、議案第55号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、阿部木屋平総合支所長の入場、お願いいたします。

（阿部木屋平総合支所長 入場）

◎議長（小林一郎議員）

日程第9、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私の方から指名することにしたいと思います。
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、私の方から指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に牧田市長を指名いたします。

ただ今指名いたしました牧田市長を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました牧田市長が徳島県後期高齢者医療広域連合議員に当選されました。市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第10、報告第1号、ふるさとわかまち株式会社の経営状況について、説明を求めます。

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

恐れ入ります。平成19年美馬市議会議案の50ページをお開きください。

報告第1号、ふるさとわかまち株式会社の経営状況についてのご報告でございます。

ふるさとわかまち株式会社の経営状況につきましては、平成18年12月13日の第8期定時株主総会において、承認をされたものでございます。

51ページに各施設の事業区分ごとの支出額を記載しております。総支出額は6,525万2,022円となっております。

52ページの貸借対照表でございますが、資産合計では5,802万731円、負債資本合計についても5,802万731円でございます。

続きまして、53ページから54ページの損益計算書でございます。

売上高と営業外収益の経費が6,636万7,077円となっております。それに対しまして、売上原価が1,917万1,225円、販売費及び一般管理費が4,564万5,771円、営業外費用が43万5,026円でございます。その結果、当期未処分利益は111万5,055円となり、次期へ繰り越すものでございます。

なお、55ページに第9期の事業計画もあわせて入れておりますので、ごらんいただければと思います。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

よって、報告第1号につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、3月7日午前10時から再開、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑であります。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦勞でございました。

散会 午後2時01分

